

日本貸金業協会

支部經由 貸金業相談・紛争解決センター御中

届出者 登録番号： () 第 号
協会番号： 第 号
名称又は商号：
氏名(代表者)：
住所：(郵便番号〒 -)

貸金業者の変更事項届出書(ADR関係)

下記の事項について変更しましたので、紛争解決等業務に関する規則第35条第4項に基づき届け出ます。

記

変更に係る事項	変更後		変更前
	変更日	令和 年 月 日	
氏名、名称又は商号 氏名は個人の場合			
住所	(〒 -)	(〒 -)	
登録番号			

※業法8条による変更届を協会支部經由で行政庁に提出済みの場合、上記内容の届出は不要です。

◆紛争解決手続連絡窓口に関する届け出

紛争解決手続窓口の 変更に係る事項	変更後		変更前
	変更日	令和 年 月 日	
連絡窓口部署			
担当者肩書			
フリガナ 担当者氏名			
連絡窓口住所	(〒 -)	(〒 -)	
連絡窓口 電話番号	—	—	
連絡窓口 FAX番号	—	—	
連絡窓口 メールアドレス	@	@	

(記載上の注意)

- 紛争解決手続(ADR)連絡窓口は、貸金業相談・紛争解決センターの連絡事項となりますので、総合連絡窓口や消費者相談連絡窓口と同一の場合でも、別途記載の上、支部經由で提出をお願いします。
- 事項によって変更日が異なる場合は、その内容を空白欄に記載ください。
- 担当者、部署名、窓口住所等の変更があった場合、変更対象外の事項についても確認のため変更前欄に記載をお願いします。
- 支部への提出は、メール、郵送またはFAXをお願いします。

【記入例】

令和 年 月 日

日本貸金業協会

東京都 支部経由 貸金業相談・紛争解決センター御中

届出者 登録番号： 東京都知事 (〇〇) 第 〇〇〇〇〇 号
協会番号： 第 00000 号
名称又は商号： 〇〇ローン株式会社
氏名(代表者)： 貸金 正雄
住所：(郵便番号〒 123 - 0001)
東京都千代田区〇〇1-1-1
〇〇ビル1201号

貸金業者の変更事項届出書(ADR関係)

下記の事項について変更しましたので、紛争解決等業務に関する規則第35条第4項に基づき届け出ます。

記

変更に係る事項	変更後		変更前
	変更日	令和 年 月 日	
氏名、名称又は商号 氏名は個人の場合			
住所	(〒 -)		(〒 -)
登録番号			

※業法8条による変更届を協会支部経由で行政庁に提出済みの場合、上記内容の届出は不要です。

◆紛争解決手続連絡窓口に関する届け出

紛争解決手続窓口の 変更に係る事項	変更後		変更前
	変更日	令和 6 年 1 月 10 日	
連絡窓口部署	お客様相談室		総務部
担当者肩書	室長		総務部長
フリガナ	サイタマ タロウ		トウキョウ イチロウ
担当者氏名	埼玉 太郎		東京 一郎
連絡窓口住所	(〒 -)		(〒 123 - 0002)
			東京都千代田区〇〇1-2-3 〇●ビルディング1105号
連絡窓口 電話番号	- -		03 - 1100 - 5678
連絡窓口 FAX番号	- -		03 - 1100 - 4567
連絡窓口 メールアドレス	@		abcdefy@aaa.co.jp

(記載上の注意)

- 紛争解決手続(ADR)連絡窓口は、貸金業相談・紛争解決センターの連絡事項となりますので、総合連絡窓口や消費者相談連絡窓口と同一の場合でも、別途記載の上、支部経由で提出をお願いします。
- 事項によって変更日が異なる場合は、その内容を空白欄に記載ください。
- 担当者、部署名、窓口住所等の変更があった場合、変更対象外の事項についても確認のため変更前欄に記載をお願いします。
- 支部への提出は、メール、郵送またはFAXをお願いします。